平成 24 年 1 月 13 日

共済委託団体の皆様
関係先の皆様

社団法人全国市有物件災害共済会

在東京事務局における就業時間等の変更について（お知らせ）

平素、皆様方には、本会事業の運営に際し、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本会の在東京の事務局（関東支部事務局ならびに総務部、業務部及び財務部）におきましては、下記のとおり、就業時間等を変更させていただきます。

共済委託団体の皆様をはじめ、関係先の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何とぞ、ご理解を賜わりますようお願い申しあげます。

記

1　対象事業所

○　関東支部事務局

○　本部（総務部、業務部、財務部、防災専門図書館）

2　就業時間の変更

就業時間　　**午前８時 30 分～午後５時 15 分**

（休憩時間　　午前 12 時～午後１時）

※　現在の就業時間；午前 8 時 45 分～午後５時 15 分

3　実施日

平成 24 年２月１日（水）

4　お問い合わせ

全国市有物件災害共済会　　総務部　（電話；03－5216－8712）

関東支部（電話；03－5216－8754）

以上